

記者発表資料

「今年の肝属川の水質は？」 平成23年 肝属川の水質現況

- ①平成23年の肝属川のBOD（75%値）について、肝属川上流基準点の河原田地点においては環境基準（B類型）を満足しなかった。
一つの大きな要因として、前年に比較して少ない流出量であった事があげられる。
その他の環境基準地点である本川下流の第二有明橋及び串良川の串良橋では、いずれも環境基準を満足した。
支川は、高山川、始良川、串良川及び下谷川の全てで、平成22年及び最近10ヶ年平均と比較してほぼ同程度の値であった。（P2 表-1参照）
- ②BODの平均値で見ると、水質ランキングで肝属川本川（朝日橋・河原田橋・俣瀬・第二有明橋）は、九州の一級河川26河川の中最下位となった。（P4参照）
- ③水生生物調査を肝属川、始良川、高山川、串良川の各2地点、計8地点で実施。
串良川を除く3河川で沿川の中学生の参加により実施した。（P5 図-3参照）
- ④平成17年より実施している新しい水質指標による住民との協働調査を今年も実施した。（P7 図-4、P9 図-5参照）
- ⑤平成23年の水質事故は、平成22年の3件に対して2件であった。
（P11 表-3参照）
- ⑥ダイオキシン類に関する実態調査を河原田橋地点で実施し、環境基準を満足した。
（P12 表-4参照）
- ⑦内分泌攪乱化学物質に関する実態調査を俣瀬地点で実施し、エストロンが検出された
（P13 表-5参照）
- ⑧その他、
肝属川上流域の鹿屋市域を対象に水環境改善の総合的な推進に寄与することを目的とし、平成17年3月に「肝属川水系肝属川水環境改善緊急行動計画」を策定し、
昨年（平成23年）9月には中間評価を行い改訂版を策定しました。
平成24年度からは、フォローアップとして各関係機関で役割分担し、水環境や施策の
進捗状況等についてモニタリングし水環境の改善を目指します。

*大隅河川国道事務所HPにて毎月の水質データ（速報値）を公表
HPアドレス <http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/river/kankyou/kankyou-suishitsu-info.html>

記者発表に関する問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所
鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1 電話(0994)65-2541
調査第一課長 薄田 邦貴 (内線 351)
広報担当 建設専門官 安達 正敏 (内線 401)

平成 23 年 肝属川水系の水質現況

1. 水質調査地点

平成 23 年の肝属川水系の水質調査は、環境基準地点として、肝属川 2 地点（河原田橋、第二有明橋）、串良川 1 地点（串良橋）の計 3 地点、その他の地点として、肝属川（朝日橋、俣瀬）、高山川（新前田橋）、始良川（始良橋）、下谷川（田崎橋） 5 地点の合計 8 地点を対象に毎月 1 回実施した。

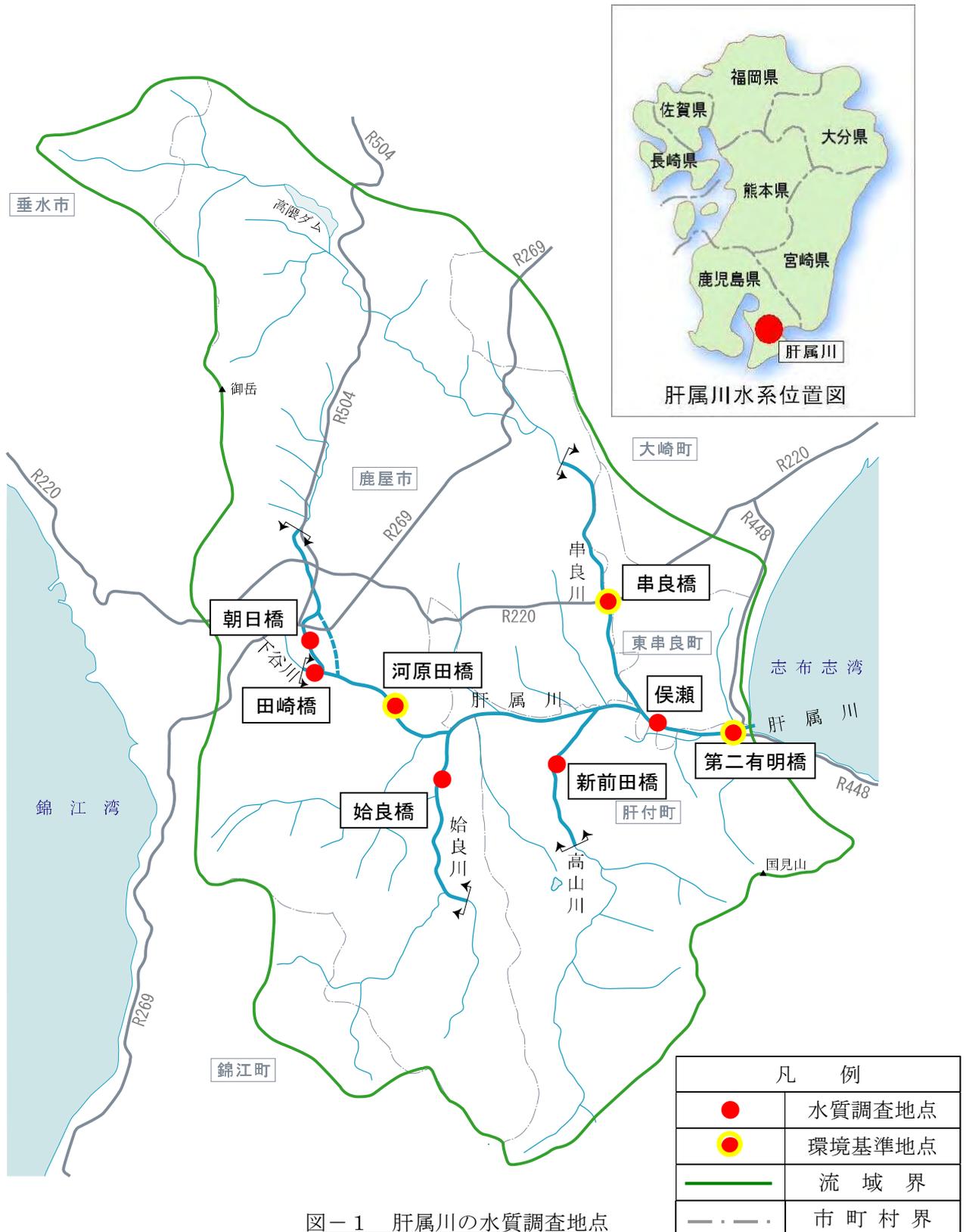


図-1 肝属川の水質調査地点

2. 水質調査結果

◎ 平成23年の肝属川のBOD75%値は、肝属川本川上流基準地点の河原田で環境基準を満足しなかった。それ以外の本川下流及び串良川の環境基準地点(2地点)では環境基準を満足した。

- ・平成20年4月から鹿児島県の類型指定見直しにより、河原田橋地点がC類型からB類型に、第二有明橋地点がB類型からA類型に変更されている。
- ・肝属川上流の環境基準地点の河原田橋地点でのBOD(75%値)は、前年(H22)の2.7mg/lより上昇し3.9 mg/lとなり環境基準(B類型)を満足しなかった。
上昇した一つの大きな要因として、平成23年は肝属川上流域(朝日橋地点)での低水流量(※)で平成22年の6割程度、また平年に比較しても9割程度と少なかった事があげられる。
- ・肝属川下流の環境基準地点である、第二有明橋地点については、BOD(75%値)で1.0mg/lで、前年(H22)と同様に環境基準値(A類型)を満足している。
- ・串良川の串良橋地点については、BOD(75%値)は1.3 mg/lで、前年(H22)と同様に環境基準値(A類型)を満足している。

※低水流量:一年を通じて275日はこれを下らない流量÷普段の流量

- ・各河川別のBODの平均値でみると、肝属川(朝日橋・河原田橋・俣瀬・第二有明橋の4地点平均)、高山川、始良川、串良川及び下谷川の河川においては、平成22年及び最近10ヶ年平均と比較してほぼ同程度の数値であった。

表-1 平成23年水質状況

水域名	地点名	環境基準地点 補助地点	類型	環境基準 BOD	BOD (mg/l)			環境基準地点 での達成状況
					H23	H22	10ヶ年平均	
肝属川 上流	朝日橋	補助地点	B		(2.2) 1.8	(2.4) 2.0	—	×
	河原田橋	環境基準地点	B	3以下	(3.9) 2.8	(2.7) 2.5	(3.8) 3.1	
肝属川 下流	俣瀬	補助地点	A		(1.9) 1.7	(1.8) 1.5	(2.0) 1.7	○
	第二有明橋	環境基準地点	A	2以下	(1.0) 0.8	(1.1) 1.0	(1.2) 1.0	
	平均		—		(2.3) 1.8	(2.0) 1.8	(2.3) 1.9	※10ヶ年平均では 朝日橋除く
串良川	串良橋	環境基準地点	A	2以下	(1.3) 1.2	(1.4) 1.3	(1.3) 1.2	○
高山川	新前田橋	補助地点	未		(0.7) 0.7	(0.7) 0.6	(0.7) 0.6	
始良川	始良橋	補助地点	未		(0.7) 1.0	(0.7) 0.6	(0.9) 0.8	
下谷川	田崎橋	補助地点	未		(1.6) 1.3	(2.0) 1.6	(2.1) 1.8	

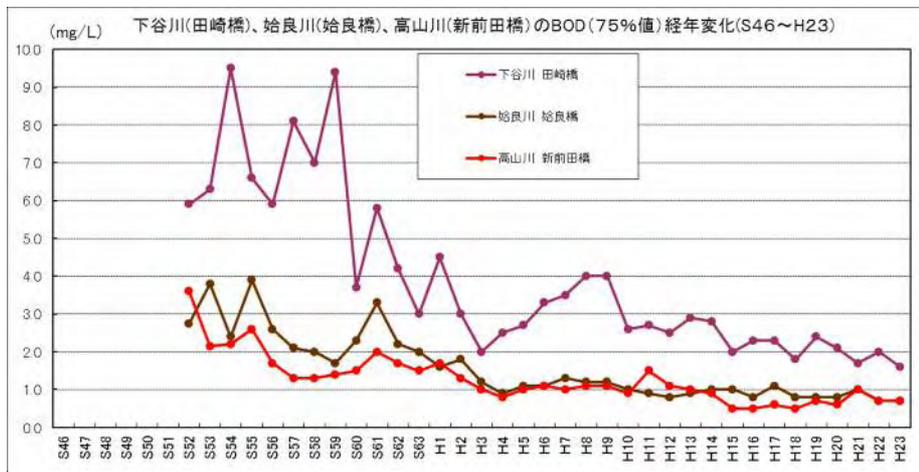
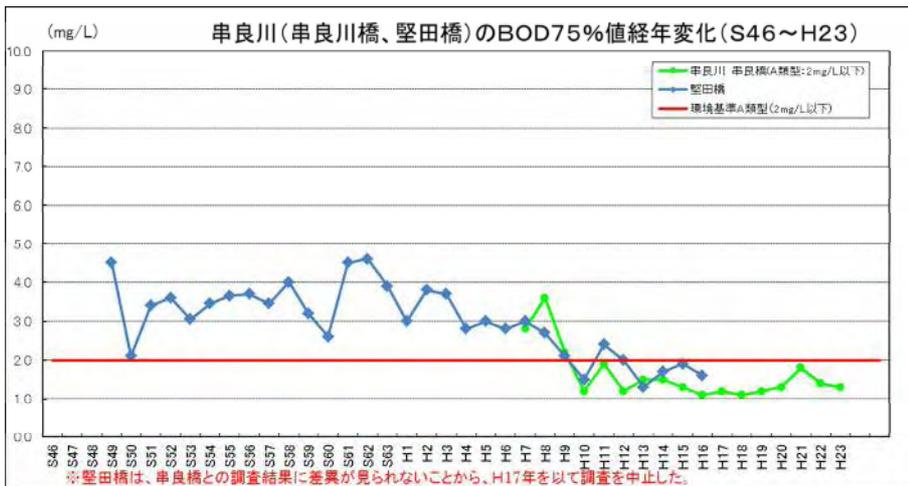
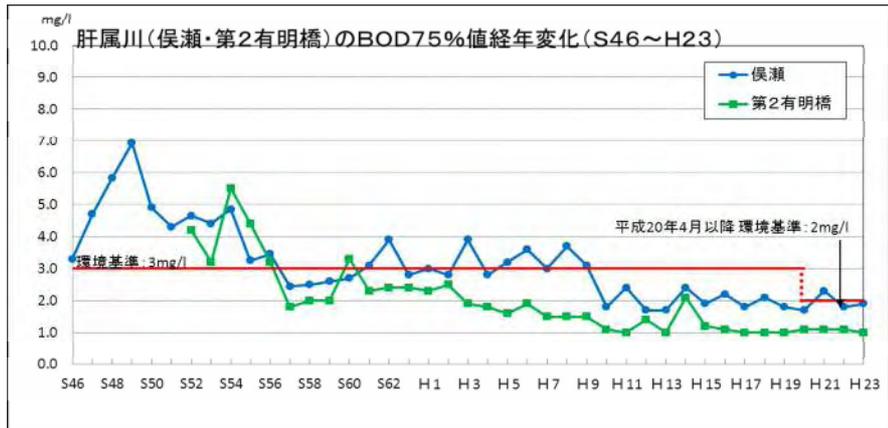
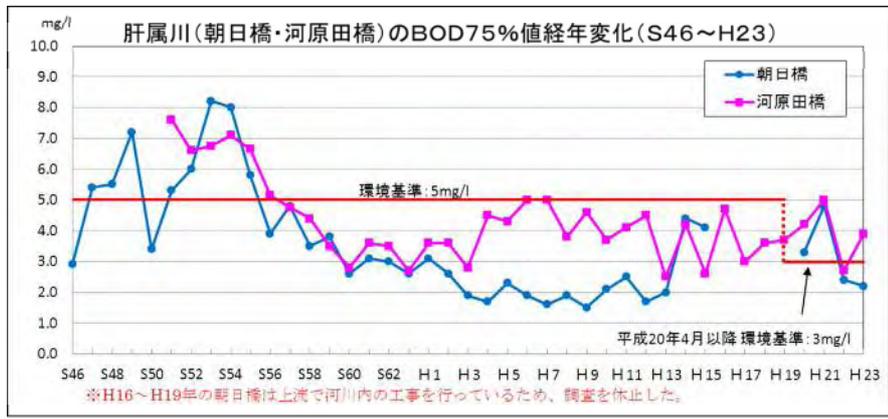
注1) : 上段()は75%値 下段は平均値

注2) : 報告下限値は0.5mg/l

注3) : 類型が未指定の地点は、類型を「未」と表示している

※BODについては測定年データの75%以上が環境基準値以下である場合、環境基準を達成していると評価しています。例えば、月1回の測定の場合、12個のデータのうち水質の良い方から9番目の値が75%値となります。この値が環境基準値以下である場合、当該測定地点において環境基準値を達成しているとみなします。

- 環境基準地点とは測定点のうち、類型指定を行う水域について、その水域の水質を代表する地点で、環境基準の維持達成状況を把握するための測定点を環境基準地点といいます。
- 補助地点とは測定点のうち、環境基準地点以外の測定点を補助地点といいます。補助地点は、環境基準地点の測定において参考資料となる測定データを得ることを目的に設置されているものです。



◎河川の平均水質によるランキング

直轄河川管理区間の延長が 10 km以上で、公共用水域の水質測定計画に位置付けられている調査地点数が 2 以上の 26 河川について、各河川毎の BOD 平均値を算出しました。(表-2)

表-2 BOD 平均値にみる河川の水質

(単位:mg/L)

順位				河川名 ※は支川を示す。	調査箇所		平成 23 年			平成22年
H23		H22			地点	県名	平均値	BOD平均値 の範囲	BOD 75%値	BOD 平均値
九州	全国	九州	全国							
1	1	1	1	川辺川(球磨川)※	5	熊本県	0.5	0.5 ~ 0.6	0.5	0.5
1	1	3	16	五ヶ瀬川	2	宮崎県	0.5	0.5 ~ 0.5	0.5	0.6
3	14	4	24	巖木川(松浦川)※	3	佐賀県	0.6	0.5 ~ 0.8	0.6	0.6
3	14	4	24	本庄川(大淀川)※	3	宮崎県	0.6	0.6 ~ 0.6	0.6	0.6
3	14	2	14	小丸川	2	宮崎県	0.6	0.6 ~ 0.6	0.6	0.5
6	28	7	33	球磨川	7	熊本県	0.6	0.6 ~ 0.7	0.7	0.6
7	37	4	24	川内川	7	鹿児島県	0.7	0.6 ~ 0.7	0.7	0.6
8	54	11	64	白川	3	熊本県	0.8	0.8 ~ 0.9	0.8	0.8
9	59	8	40	菊池川	5	熊本県	0.8	0.6 ~ 1.0	0.9	0.7
10	68	10	60	番匠川	3	大分県	0.8	0.5 ~ 1.1	1.1	0.8
11	73	9	50	山国川	6	福岡県 大分県	0.9	0.8 ~ 1.0	1.0	0.7
12	92	17	116	犬鳴川(遠賀川)※	2	福岡県	1.0	0.9 ~ 1.0	1.2	1.1
13	100	12	81	緑川	4	熊本県	1.1	0.8 ~ 1.5	1.1	0.9
14	103	16	103	本明川	4	長崎県	1.1	0.7 ~ 2.0	1.2	1.0
14	103	13	95	大分川	4	大分県	1.1	0.9 ~ 1.2	1.2	1.0
16	110	13	95	松浦川	4	佐賀県	1.1	0.8 ~ 1.6	1.3	1.0
16	110	17	116	筑後川	12	福岡県 大分県 熊本県	1.1	0.8 ~ 1.0	1.3	1.1
18	116	23	151	彦山川(遠賀川)※	3	福岡県	1.1	0.7 ~ 1.4	1.4	1.4
18	116	20	124	大野川	3	大分県	1.1	0.7 ~ 1.8	1.4	1.2
20	123	13	95	嘉瀬川	4	佐賀県	1.2	0.9 ~ 1.7	1.3	1.0
21	127	21	138	矢部川	3	福岡県	1.2	0.9 ~ 1.4	1.4	1.3
21	127	17	116	大淀川	7	宮崎県	1.2	1.1 ~ 1.9	1.4	1.1
23	142	22	149	牛津川(六角川)※	3	佐賀県	1.4	0.9 ~ 2.4	1.6	1.4
24	144	26	159	遠賀川	5	福岡県	1.4	1.2 ~ 2.1	1.7	1.8
25	148	24	154	六角川	4	佐賀県	1.5	1.1 ~ 1.8	1.4	1.5
26	158	25	158	肝属川	4	鹿児島県	1.8	0.8 ~ 2.8	2.3	1.8
(全国調査河川数:H22:165地点、H23:164地点)					平均		1.0		1.1	1.0

(報告下限値を0.5mg/Lとして集計)

評価方法:順位は、BOD平均値の小さい順である。BOD平均値が同じ場合は、75%値により評価している。

3. 水生生物調査

河川の水質保全の必要性や河川愛護の重要性を確認してもらうため、沿川の中学校にも協力を求めて昭和59年度から簡易な水生生物調査を実施している。

平成23年は肝属川、始良川、高山川、串良川の各2地点で実施。延64人の中学生（3校）らで、串良川を除く3河川の調査に参加して頂き、夏休み期間中に実施した。

簡易な水生生物調査では、「Ⅰ. きれいな水」「Ⅱ. 少しきたない水」「Ⅲ. きたない水」「Ⅳ. 大変きたない水」の4段階で評価しており、平成23年の調査によると、「Ⅰ. きれいな水」は高山川の本城橋、下之門橋、始良川の鶴峰橋、更生橋、「Ⅱ. 少しきたない水」は肝属川の大園橋、串良川の林田橋、「Ⅲ. きたない水」は肝属川の鹿屋小学校前、串良川の豊栄橋という調査結果となった。

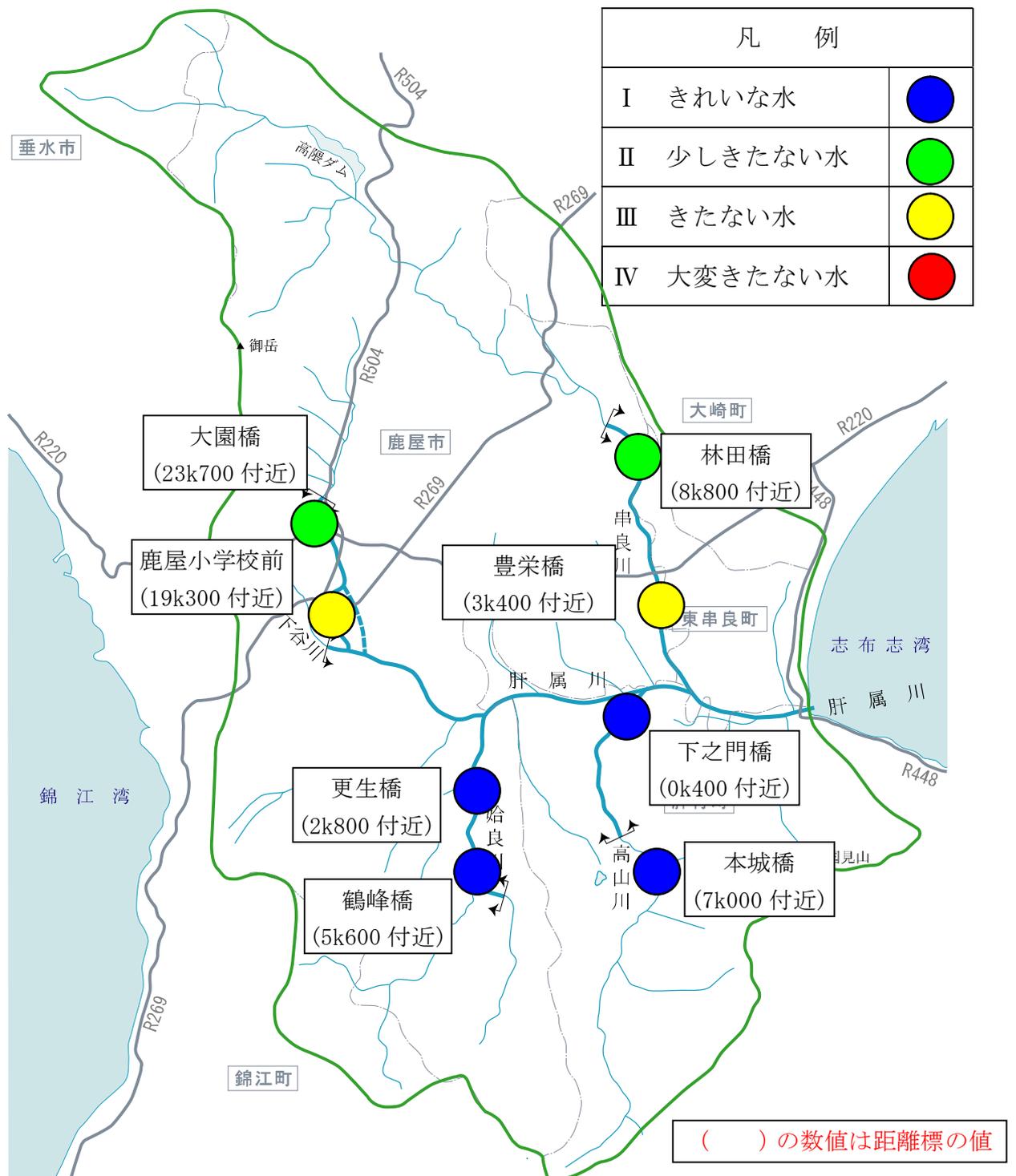


図-3 平成23年の水生生物調査位置図と水質判定結果

H23年実施に実施した水生生物結果一覧

河川名	地点名	指標生物の出現状況 (見つかった指標生物の欄に○印、うち数の多い2種類に●印をつける。)()内の数字は捕獲数																														集計 (○1点、●2点)							
		I【きれいな水】									II【少しきたない水】									III【きたない水】						IV【大変きたない水】						I	II	III	IV				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	点数計	点数計	点数計	点数計				
肝属川	鹿屋小学校前																																	○1	0	0	4	1	
肝属川	大園橋								○1		○1		●3																						1	3	3	0	
始良川	更生橋		●2		○1		●2		○1		●6				○1																				6	3	1	0	
始良川	鶴峰橋	○2	○1		●10	●4	○1		○1																										8	0	0	0	
高山川	下之門橋		●1		●2																														4	0	2	0	
高山川	本城橋	●2			●6						○1				●2																					4	3	0	0
串良川	豊栄橋				●3																															2	0	3	0
串良川	林田橋		●3								●5		○1																							2	3	1	0

判定
点数の最も高い階級
III
II
I
I
I
III
II

本調査で採取した水生生物の一例

きれいな水に生息する指標生物

カワゲラ



ナガレトビケラ



ヒラタカゲロウ



少しきれいな水に生息する指標生物

コガタシマトビケラ



ヒラタドROMシ



コオニヤンマ



きたない水に生息する指標生物

ヒル



ミズムシ



大変きたない水に生息する指標生物



水生生物調査状況



4. 新しい水質指標による住民との協働調査

◎今後は新しい水質指標による住民との協働調査に取り組む。

河川の水質管理指標は、住民にわかりやすいものである必要があり、住民の水環境へのニーズにあった指標や目標を設定するためには、住民と連携した水質調査が必要である。

このため、平成17年より河川の水質を有機性汚濁指標（BOD等）による評価だけでなく、「人と河川の豊かなふれあいの確保」や「豊かな生態系の確保」といった一般住民の視点に立った評価（新しい水質指標による評価）も実施しています。

この新しい水質指標には、糞便性大腸菌群数や溶存酸素等の河川管理者がこれまで測定してきた項目だけでなく、「川底の感触」や「水のおいしさ」等の「住民との協働」による調査も測定項目として加えることとしています。

平成23年は、肝属川の鹿屋小学校前と始良川の鶴峰橋と高山川の大脇床止の3地点において、地域住民の方の参加により実施しました。

なお、この新しい水質指標による調査は、平成17年に初めてほぼ全ての一級水系の直轄管理区間を対象に試験的に実施し、平成18年以降は全ての一級河川を対象に本格的に実施することとなった。

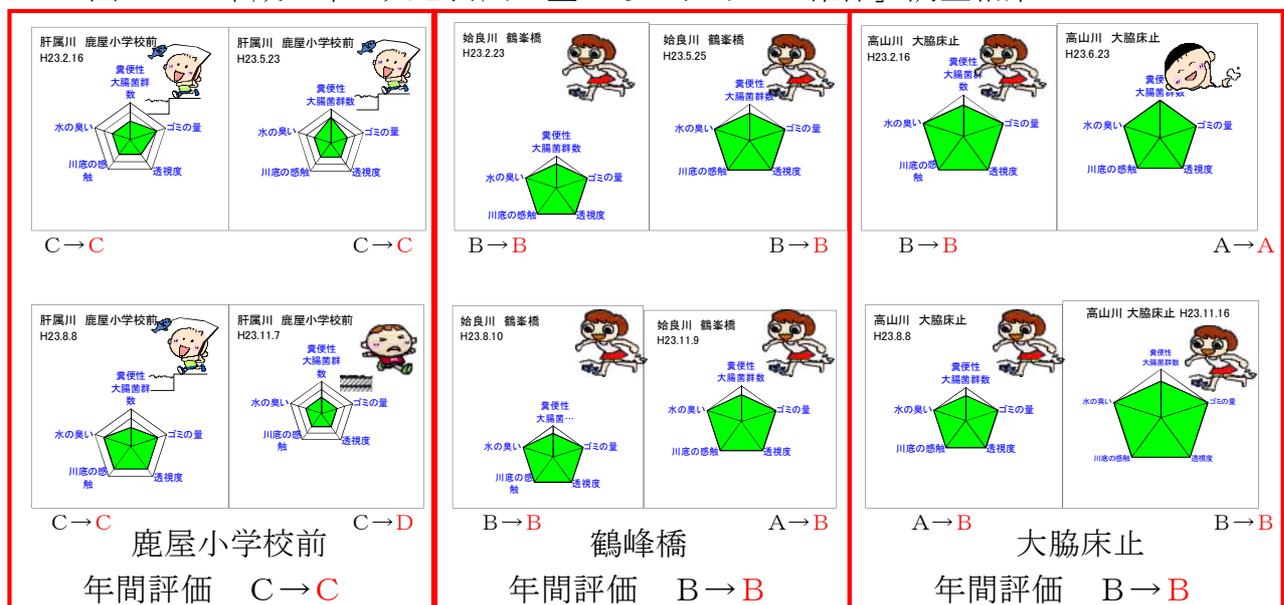
（1）人と河川の豊かなふれあいの確保

川への近づきやすさを「ゴミの量」「透視度」「川底の感触」「水のおいしさ」「糞便性大腸菌群数」の測定結果により、4段階（A, B, C, Dランク）で評価し、最も低く判定された項目のランクをその地点の評価としている。平成23年は「肝属川の鹿屋小学校前（鹿屋市打馬地先）」で4回、「始良川の鶴峰橋（鹿屋市吾平町上名地先）」で4回、「高山川の大脇床止（肝属郡肝付町大脇地先）」で4回調査を実施した。

★年間評価としては

- ・肝属川の鹿屋小学校前：Cランクの「川の中には入れないが、川に近づくことができる」
 - ・始良川の鶴峰橋：Bランクの「川の中に入って遊びやすい」
 - ・高山川の大脇床止：Bランクの「川の中に入って遊びやすい」
- と前年（H22）と同じ評価結果となった。（図—4）

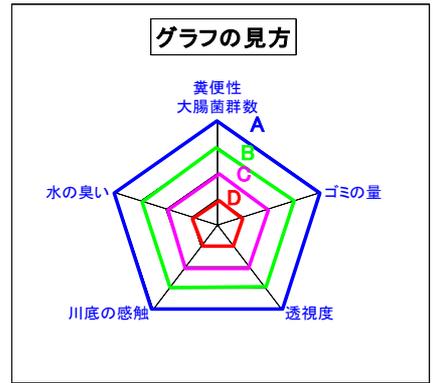
図—4 平成23年「人と河川の豊かなふれあいの確保」調査結果



※同一地点で複数回の調査を行っている場合は、最頻ランクをその地点の年間評価としている。

図-4 つづき

ランク	説明	ランクのイメージ	評価項目と評価レベル ^{※1)}				
			ゴミの量	透視度 (cm)	川底の感触 ^{※3)}	水におい	糞便性大腸菌群数 (個/100mL)
A ●	顔を川の水につけやすい		川の中や水際にゴミは見あたらないまたは、ゴミはあるが全く気にならない	100以上 ^{※2)}	不快感がない	不快でない	100以下
B ●	川の中に入って遊びやすい		川の中や水際にゴミは目につくが、我慢できる	70以上	ところどころヌルヌルしているが、不快でない		1000以下
C ●	川の中には入れないが、川に近づくことができる		川の中や水際にゴミがあって不快である	30以上	ヌルヌルしており不快である	水に鼻を近づけて不快な臭いを感じる 風下の水際に立つと不快な臭いを感じる	1000を超えるもの
D ●	川の水に魅力がなく、川に近づきにくい		川の中や水際にゴミがあってとても不快である	30未満			



※1) 評価レベルについては、河川の状態や住民の感じ方によって異なるため、住民による感覚調査等を実施し、設定することが望ましい。
 ※2) 実際には100cmを超える水質レベルを設定すべきであり、今後の測定方法の開発が望まれる。
 ※3) 川底の感触とは、河床の礫に付着した有機物や藻類によるヌルヌル感を対象とする。そのため、川底の感触は、ダム貯水池、湖沼、堰の湛水域には適用しない。

◎人と河川の豊かなふれあいの確保



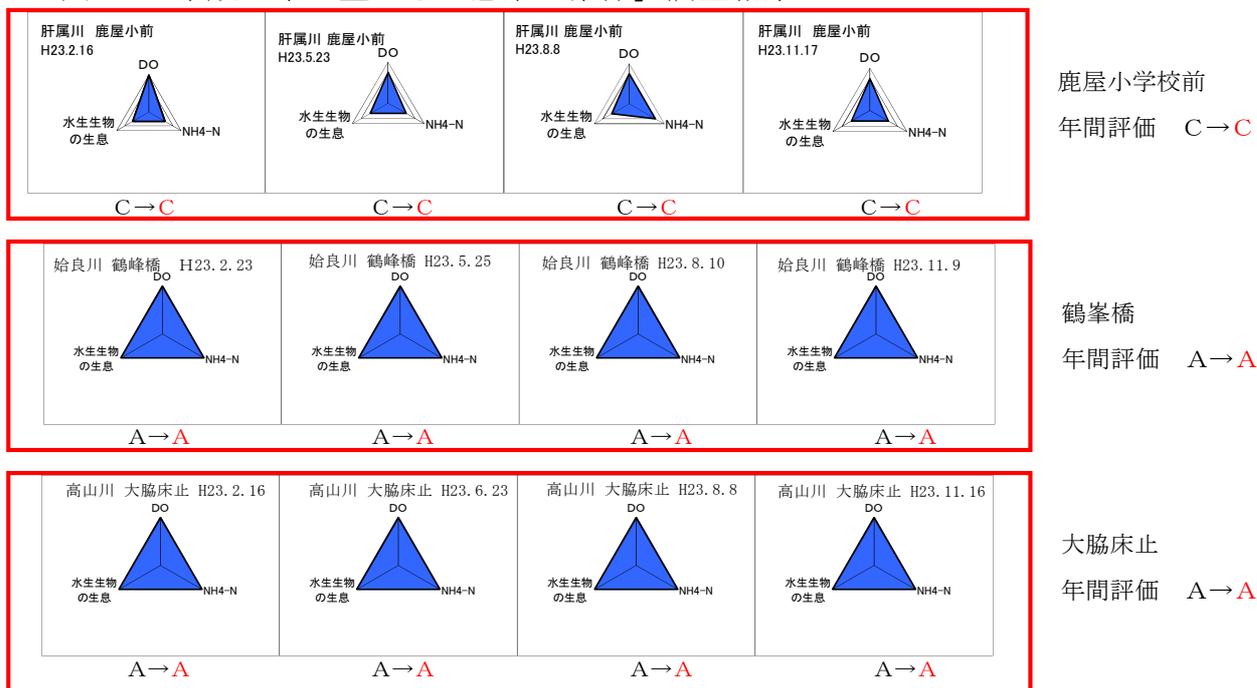
(2) 豊かな生態系の確保

生物の生息・生育・繁殖環境として好ましいかを「溶存酸素 (DO)」、「アンモニウム態窒素 (NH₄-N)」、「水生生物調査」の測定結果により、4段階 (A, B, C, Dランク) で評価し、最も低く判定された項目のランクをその地点の評価としている。

★年間評価としては

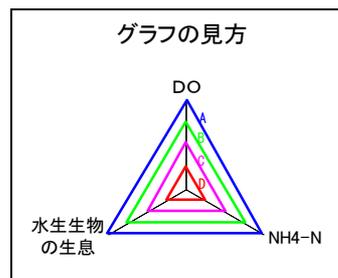
- ・肝属川の鹿屋小学校前：Cランクの「良好とはいえない」
- ・始良川の鶴峰橋：Aランクの「非常に良好」
- ・高山川の大脇床止：Aランクの「非常に良好」と前年 (H22) と同じ評価結果となった。(図-5)

図-5 平成23年「豊かな生態系の確保」調査結果



※同一地点で複数回の調査を行っている場合は、最低ランクをその地点の年間評価としている。

ランク	説明	水質管理指標		
		DO(mg/L)	NH ₄ -N(mg/L)	水生生物の生息
A ●	生物の生息・生育・繁殖環境として非常に良好	7以上	0.2以下	I. きれいな水 ・カワゲラ ・ナガレトビケラ等
B ●	生物の生息・生育・繁殖環境として良好	5以上	0.5以下	II. 少しきたない水 ・コガタシマトビケラ ・オオシマトビケラ等
C ●	生物の生息・生育・繁殖環境として良好とは言えない	3以上	2.0以下	III. きたない水 ・ミズムシ ・ミズカマキリ等
D ●	生物が生息・生育・繁殖しにくい	3未満	2.0を超えるもの	IV. 大変きたない水 ・セスジユスリカ ・チョウバエ等



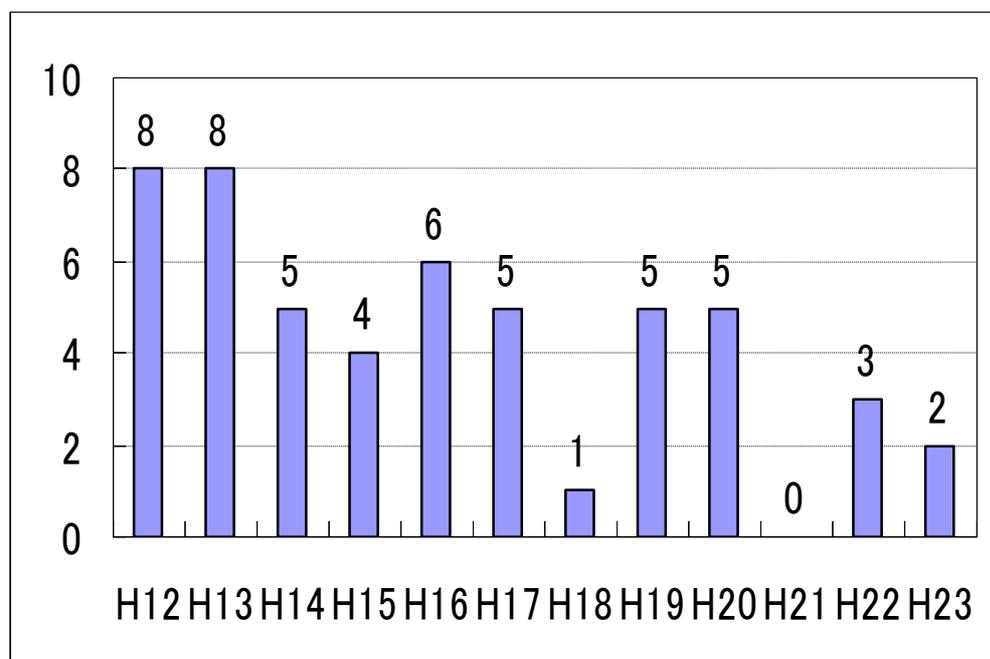
◎豊かな生態系の確保



5. 水質事故の発生状況

平成 23 年の肝属川水系で発生した水質事故は 2 件で、昨年より 1 件減となった。（図－6）。

水質事故はその発生が予見しにくいこと、発生初期の迅速な対応が被害の拡大防止につながることから、地域住民の協力と関係機関の密接な連携が不可欠である。重大な水質事故が発生した場合、肝属川水系水質汚濁防止連絡協議会では報道機関や市町広報誌等を通じ広く一般市民に情報提供している。



図－6 水質事故発生件数の経年変化

表－3 平成 23 年水質事故報告

番号	発生日	河川名	場所	事故の概要
1	H23.1.19	串良川	—	吉元樋管より串良川へ油類の流出の連絡あり。支川上流に向かって関係機関と確認したが、原因は特定できず。
2	H23.11.22	肝属川	鹿屋市東原町	ビニルハウス加温設備の重油タンクの地下埋設配管の損傷部から重油が漏れ、一部水路から肝属川へ流出した。

6. ダイオキシン類に関する実態調査について

◎水質及び底質ともに環境基準値より十分低いレベルであり、問題なしであった。

(1) 調査内容

肝属川の河原田橋地点において、平成 23 年 10 月に水質及び底質中のダイオキシン類 {ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン類(PCDDs)、ポリ塩化ジベンゾフラン類(PCDFs)、コプラナーポリ塩化ビフェニル類(DL-PCBs)} の調査を実施した。

(2) 調査結果

①水質調査結果

水質の調査結果は、河原田橋地点で 0.086 pg-TEQ/L であり (表-4)、『ダイオキシン類対策特別措置法』により定められている『水質の環境基準値』1pg-TEQ/L 及び『要監視濃度』0.5pg-TEQ/L (環境基準の 1/2) と比較しても十分低いレベルであった。

②底質調査結果

底質の調査結果は、河原田橋地点で 0.37 pg-TEQ/g であり (表-4)、『ダイオキシン類対策特別措置法』により定められている『底質の環境基準値』150pg-TEQ/g 及び『要監視濃度』75pg-TEQ/g (環境基準の 1/2) と比較しても十分低いレベルであった。

表-4 平成 23 年 ダイオキシン類実態調査結果

河川名	調査地点名	都道府県名	調査時期	ダイオキシン類(水質)			ダイオキシン類(底質)		
				PCDDs+PCDFs	DL-PCBs	TOTAL (評価値)	PCDDs+PCDFs	DL-PCBs	TOTAL (評価値)
				pg-TEQ/L	pg-TEQ/L	pg-TEQ/L	pg-TEQ/g	pg-TEQ/g	pg-TEQ/g
肝属川	河原田橋	鹿児島県	秋期	0.081	0.0052	0.086	0.25	0.12	0.37

注1: 四捨五入により、(PCDDs+PCDFs)とDL-PCBsの和が、Totalと一致しないことがある。

ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン類(PCDDs)、ポリ塩化ジベンゾフラン類、コプラナーポリ塩化ビフェニル類 (DL-PCBs) の3種類の化合物の総称である。

<用語説明>

- pg (ピコグラム) = 10^{-12} g (1兆分の1グラム)
- TEQ (毒性等量)

ダイオキシン類は、種類によって毒性が大きく異なることから、毒性の強さを表すときは、それらの中で最も強い毒性を有する 2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラージオキシン (2,3,7,8-T CDD) の量に換算した毒性等量(TEQ)で表す。

なお、単位は、水質の場合 pg-TEQ/L、底質の場合 pg-TEQ/g

7. 内分泌攪乱化学物質に関する実態調査について

◎肝属川の俣瀬地点でエストロンが検出された。

(1) 調査概要

動物の生体内に取り込まれた場合、その生体内で営まれる正常なホルモン作用に影響を与える外因性物質（以下「内分泌攪乱化学物質」という。）の疑いがある物質を平成10年より試行的に調査している。調査地点は、肝属川の俣瀬地点で実施している。

(2) 調査結果

①水質調査

平成23年は俣瀬地点でエストロンの調査を実施した。

調査結果は0.00106 μg (マイクログラム)となった。(表-5)

なお、国土交通省水管理・国土保全局が定めているエストロンの重点調査濃度0.0005 μg を上回っている。

表-5 平成23年 内分泌攪乱科学物質調査結果

(水質調査)

河川名	調査地点名	採水日	採水時刻における 流量	SS	4-tert-オクテルフエ ノール	ノニルフェノール	ビスフェノールA	17 β -エストラジ オール (LC/MS法)	エストロン (LC/MS法)	OP-DDT
			m/s	mg/L	$\mu\text{g/L}$	$\mu\text{g/L}$	$\mu\text{g/L}$	$\mu\text{g/L}$	$\mu\text{g/L}$	$\mu\text{g/L}$
			重点調査濃度→	-	0.496	0.304	0.4	0.0005	0.0005	0.00725
肝属川	俣瀬	10月11日	3.85	3	-	-	-	-	0.00106	-

[-]: 測定していない

ND: 不検出(検出加減未満を示す)

※内分泌攪乱化学物質については環境基準値が設定されていないが、国土交通省では重点的に調査を実施するか否かの判断基準として重点調査濃度を設定し、効率的な調査を実施している。

なお、効率的に調査を行うため、重点調査濃度を超過していなければ6年に1回の測定とすることとし、調査年に重点調査濃度を超過した場合、以後3年間は調査を行うこととしている。3年連続で重点調査濃度を下回れば、再び6年に1回の調査となる。

- ・エストロンについては、H22が重点調査濃度0.0005 μg を超過したためH23も継続調査。
- ・その他の項目は平成19年の測定で重点濃度を超過していなかったため次回はH25測定予定。

参考資料

肝属川の水質保全への取組み

水質保全については行政と市民が一体となった取組みが必要であり、行政及び市民により様々な取組みが行われています。

1) 行政の取組み

○肝属川清流ルネッサンスⅡ地域協議会

肝属川上流域の鹿屋市域を対象に水質・水量の面で水環境改善の総合的な推進に寄与することを目的とし、平成17年3月に「肝属川水系肝属川水環境改善緊急行動計画（以下行動計画と呼ぶ）」を策定し、水環境改善に向けて行動してきました。

昨年の平成23年9月には中間評価の結果踏まえて行動計画の改訂版を策定しました。

今後は、フォローアップとして各関係機関で役割分担し、水環境や施策の進捗状況等についてモニタリングを行い水質改善を目指します。

○肝属川水系水質汚濁防止連絡協議会

肝属川並びにこれに流入する河川の水質について、関係機関の連絡調整を密にし、肝属川水系の水質改善の実効をあげることを目的としており、肝属川の水質改善の推進や水質監視等を行っています。

○肝属川情報誌「川の声」による情報発信

水質測定データの掲載、クリーン作戦の紹介、出前講座の応募、肝属川清流ルネッサンスⅡ地域協議会の検討結果等の情報発信をしています。

○水質改善に向けての出前講座

流域内の小中学生、一般市民を対象に肝属川の水質・水生生物調査や、河川環境に関する出前講座を実施しています。平成23年は5回、延べ人数313人が受講しています。

2) 市民活動（主なもの）

○クリーン作戦（河川愛護団体等）

行 事 名	主 催 者	備 考
肝属川クリーン作戦	肝属川クリーン作戦実行委員会	
始良川クリーン作戦	始良川河川愛護会	
肝属川河川清掃	肝属川水系水質汚濁防止連絡協議会	
串良川クリーン作戦	東串良町商工会・串良町商工会	